

トヨタ財団 2016 年度国内助成プログラム

(東日本大震災特定課題)

「復興公営住宅における良好なコミュニティづくり—
話し合い、知恵出し、そして共に汗をかくことによる共
用スペースの上手な利用によって」

募 集 要 項

助成金の枠組み、応募期間、応募方法、審査方法についての概要

助成金総額	3,000 万円
1 件当たりの助成金額	上限 400 万円 (実施内容と申請額に基づき選考委員会にて決定)
応募受付期間	11 月 9 日 (水) ~ 12 月 9 日 (金) 12:00
応募方法	トヨタ財団のホームページより
審査方法	外部有識者による選考委員会にて選考
助成決定時期	2017 年 3 月開催の当財団理事会にて決定
助成期間	2017 年 4 月 ~ 2018 年 3 月 (1 年間)

I. プログラムの狙い

(1) 復興公営住宅におけるコミュニティづくりの鍵—共用スペースの上手な利用

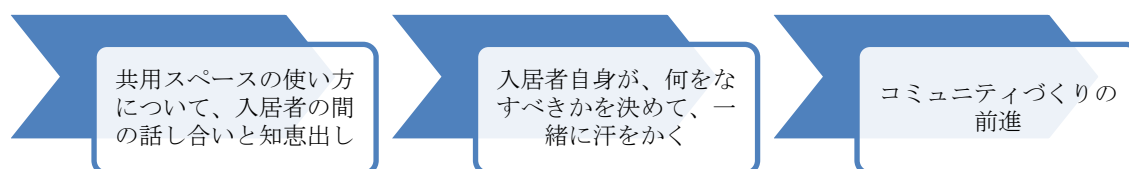
(公財) トヨタ財団では、過去2年間に亘って、東日本大震災被災地の復興公営住宅におけるコミュニティづくりを支援する活動に対して助成を行わせていただいております。その過程でわかってきたことは、復興公営住宅—鉄筋コンクリート造りの集合住宅がほとんどです—におけるコミュニティづくりの、鍵となるのは、集会所を始めとした、花壇、菜園、ゴミ捨て場、共用水道といった、共用スペースの上手な利用だということです。これに向け、入居者の方々自身が、話し合い、知恵を出し、共に汗をかくことができると、次のような状態となり、コミュニティづくりが進みます。

- ・ 集会所が活発に使われる
- ・ 花壇・菜園がきれいに手入れをされる
- ・ ゴミ捨て場が清潔に保たれる
- ・ 敷地がきちんと清掃される
- ・ 行事が頻繁に行われる
- ・ 入居者相互間の挨拶が交わされる



ある復興公営住宅の花壇・菜園。きれいに手入れをされて、花と野菜が育っている。

それをイメージ化すると、次のようになります。



行政や自治会の一部のリーダーだけでトップダウンによる規則を定めても、このような状態にはなりません。自治会はできあがったものの、このようなポジティブな流れにならないところもしばしば見かけます。重要なのは、自治会を中心とする入居者自身の入念な話し合い、知恵出し、そして入居者自らが汗をかくことです。これがなされずにいると、集会所は使われず、花壇・菜園には雑草が生い茂り、ゴミ捨て場は、乱雑になります。そして、共用水道の取っ手は外されます。こうなると、コミュニティづくりは停滞します。こうなる前に、皆で話し合い、知恵を出し合い、共に汗をかいて、その結果、共用スペースをうまく使うという流れに持っていく必要があります。

(2) 自治会役員と NPO を始めとする外部支援団体の役割分担

上で述べたような、コミュニティづくりへの流れを作る担い手は、コミュニティ内部の自治会役員です。復興公営住宅に住んでいない外部の NPO のスタッフでは、コミュニティづくりに関わる上で限界があります。その一方、自治会の一部のリーダーだけで物事を進めようとしても、コミュニティづくりがうまくいかないことも少なくありません。発災前に、一戸建の住宅にお住まいだった方は、集合住宅の共用スペースの重要性に気が付かれていないこともしばしばです。また、出身地や年代が異なり、場合によっては言葉のアクセントも違う、多様な入居者の方々から話を聞いて、知恵を出してもらうことに慣れていない方も多いです。この点は、NPO のスタッフが、自治会役員と話し合いつつ、入居者の方々のエネルギーを引き出すきっかけづくりをすることが効果的です。

ただし、あくまでもコミュニティづくりの主役は、自治会を中心とする入居者の方々自身です。NPO を始めとする外部支援団体の役割は、この力を引き出すきっかけを作ることです。他方で、外部の NPO のスタッフが撤退した後に、コミュニティづくりの資金が調達できず、活動が失速するという状況は避けなければなりません。被災地においては、自治会活動に対する自治体等の奨励的な補助金—代表的なものについては、下記をご覧ください—があります。この補助金獲得の企画立案や企画書作成の方法について、NPO のスタッフが、自治会役員と共に申請を行うことで、資金調達のノウハウを、自治会役員と共有することも有効です。これについては、(公財)トヨタ財団側でも各県の連携復興センターと協力し、研修などの支援を行います。

コミュニティづくりの代表的な補助金名称(11月1日現在)	実施主体	1件当り金額
心の復興事業	復興庁	100～350万円
地域コミュニティ再生支援事業	岩手県	上限100万円
地域コミュニティ再生支援事業補助金	宮城県	10～200万円
いわきの復興を担う地域コミュニティ重点支援事業補助金	福島県	上限50万円
コミュニティづくり支援補助金	石巻市	上限10万円
大槌町コミュニティ活動推進助成金事業	大槌町	上限100万円
地域の絆づくり支援事業補助金	南相馬市	上限20万円
住民支え合い活動事業	共同募金会	10～50万円

注:各補助金の詳細については、各実施主体にお問い合わせください。これ以外の補助金については、各県の連携復興センターにお問い合わせください。

(3) モデル事例づくりとその発信



周囲の復興公営住宅コミュニティづくり関係者への発信によって、経験の共有を行います。

このプログラムでは、(1) (2) で述べた、共用スペースを上手に使うことについて、自治会役員と NPO を始めとする外部支援団体のコラボレーションで成功したモデル事例づくりとその発信を求めます。それによって、そのモデル事例の周辺地域の復興公営住宅のコミュニティづくりが加速されることを狙います。

II. 助成対象団体の要件

助成対象団体の要件は次の通りです。全ての項目を満たす必要があります。

- 岩手、宮城、福島の被災地での復興公営住宅への支援の経験がある非営利法人
- 支援の対象となる復興公営住宅におけるコミュニティづくりの経過、課題、対応策などを定期的に周囲に発信できる能力がある
- 既に支援対象となる復興公営住宅の自治会役員等とともに活動した経験があり、信頼関係を構築している。

III. 求められる成果

話し合い、知恵を出し合い、共に汗をかく、入居者の力を引き出した、復興公営住宅における共用スペースの上手な使い方を取りまとめた内容を、報告会を通じて周囲への提言・発信する。

IV. 予算の使途について⇒1 件当たり 400 万円を上限とします。

助成対象となる主な経費例は次の通りです。

- ① 自治会役員と協働しながら、入居者の力を引き出す NPO スタッフの人件費（助成金総額の 50%が上限）

- ② 自治会役員と入居者の間の「話し合い」、「知恵の出し合い」のきっかけとなる、集会所等の共用スペースを使った新年会、芋煮会、月見会、夏祭り、クラブ活動などの経費

⇒助成金には限りがあります。助成期間終了後もコミュニティの活動が継続できるよう、助成期間中から、自治体等の補助金を獲得しながら活動をまかなうよう、自治会役員に対して働きかけます。

- ③ コミュニティづくりの経過、課題、対応策などを周囲に発信するための報告会開催費

V. 助成決定後に関する留意点

- ・ 助成対象となるプロジェクトの代表者は、当財団と覚書を取り交わした上で、その内容に基づいてプロジェクトを実施することとなります。
- ・ 当財団のプログラム・オフィサーが、プロジェクトの活動の現場を適宜訪問し、その進捗状況や見通しなどについて相談、調整を行います。
- ・ 助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、東日本大震災復興支援、特に復興公営住宅への支援に関連する当財団主催のワークショップやシンポジウムなどで、プロジェクトの進捗状況や、結果の見通しなどについて報告していただくことがあります。
- ・ 助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、当財団に対し、所定の期日までに会計報告や「経過報告書」、「実施報告書」等（所定書式）をご提出いただきます。

- 企画書内の個人情報、選考・統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認める場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。

<お問い合わせ先>

〒163-0437

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル 37階 私書箱 236号

公益財団法人トヨタ財団 東日本大震災特定課題担当 本多

TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911